

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年5月12日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0390500056		
法人名	株式会社グランツ		
事業所名	グループホームぽっかぽか花巻中央		
所在地	〒025-0055 岩手県花巻市南万丁目1163-3 (電話)0198-21-5556		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年3月3日	評価確定日	平成20年5月12日

## 【情報提供票より】(平成20年2月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算5.6人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての 階 ~ 2 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 300,000円) 無	有りの場合 償却の有無		有/無
食材料費	朝食	430 円	昼食	430 円
	夕食	430 円	おやつ	120 円
	または1日当たり	1,410 円		

### (4) 利用者の概要(2月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2		3 名	
要介護3	2 名	要介護4		3 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 83 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	高木丘クリニック とみつか脳神経外科クリニック
---------	-------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成19年4月開設したこのホームは、JR花巻駅から徒歩で10分ほどの街中に位置し、ホームの周辺は、一般住宅のほか、市文化会館などの公共施設、小中学校、保育園などがある。職員は、「グランツ」の用語にまつわる「利用者の願いを叶える」ということを念頭に、笑顔に満ちあふれた中で、利用者との馴染み関係を深められている。ホームは、鉄骨2階建てで、1階は同法人の小規模多機能型居宅介護事業所となっており、敷地内には、樹木や石を配した庭、畑、花壇、舗装された散歩道、コンロ付野外炊飯台、内には「癒しの足湯コーナー」が設置され、両事業所が連携しあいながら、多彩な行事運営に取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	平成19年4月1日開設により、今回が初めての評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	評価意義について管理者が説明し、ミーティングを通じて取り上げられた内容や職員の声を管理者が取りまとめて、自己評価を作成している。今回の外部評価で得た改善点等については、月例ミーティング等で話し合い、取り組むこととしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施しているが、委員は区長、民生委員(2名)、包括支援センター、利用者家族代表から構成されており、ホームの活動報告や利用者状況などを報告しながら、ホームへの理解を得ている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情相談窓口を設けているほか、面会時での家族と話し合いの機会や、家族会の設立、3ヶ月に1回の家族アンケート実施などにより、意見を得ることでサービスの向上に活かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常的には散歩の際に住民と挨拶を交わしたり、ホームで収穫した野菜を隣近所へおすわけをしたり貰ったりしている。また、ホームで催すイベントを通じて近隣保育園等と交流したり、歌や楽器演奏会等の行事へ足を運んでいる。現在町内会加入を区長へ相談しており、地域の一員としての役割を担うべく取り組んでいる。

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所と同時に全職員で話し合い「①一人一人の意思や能力、人生、人格を尊重し…②家庭的な雰囲気の中で、一人一人の生活スタイルを尊重し③家庭間によりよい関係が築けるように…④地域の中でのグループホームであることを大切に…⑤運営に関する情報は積極的に公開し…」を独自につくり上げている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	一人ひとりが日常を楽しく過ごせるような支援を目指し、朝夕のミーティングと月例ミーティングでは、理念に沿って、日頃の実践を振り返りながら、職員全員で理念を確認しあい共有し、その実現に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常的には散歩の際に住民と挨拶を交わしたり、ホームで収穫した野菜を隣近所へおすそわけをしたり、貰ったりしている。また、ホームで催すイベントを通じて近隣保育園等と交流したり、歌や楽器演奏会等の行事へ足を運んでいる。現在町内会加入を区長へ相談しており、地域の一員としての役割を担うべく取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	初めての評価であり、その意義について管理者が説明し、ミーティングを通じて取り上げられた内容や職員の声を管理者が取りまとめて、自己評価を作成している。今回の外部評価で得た改善点等については、月例ミーティング等で話し合い、取り組むことにしている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で実施しているが、委員は区長、民生委員(2名)、包括支援センター、利用者家族代表から構成されており、事業所の活動報告や利用者状況などを報告しながら、ホームへの理解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センターが主催する地域ケア会議、地域事業所連絡会への参加を通じて、情報の交換や提携を図っている。このほかに介護教室事業を市から受託しており、地域住民や他事業所等への参加を呼びかけ、学習や交流の良い機会となるよう取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族がホームに来訪した際に利用者の日々の様子を伝えている。また、定期的には利用者の様子を記録した「サービス計画書2表」と請求書及び金銭管理票を毎月送付し、報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設けているほか、面会時での家族と話し合いの機会や、家族会の設立、3ヶ月に1回の家族アンケート実施などにより、意見を得ることでサービスの向上に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来異動者は少ないが、新たに職員が加わる際には、経験豊かな職員とともに利用者との関わりを持ちながら徐々に馴染むよう対応している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画は立てていないが、県・市町村等の研修案内を回覧しながら希望を受けており、可能な限り参加に結び付けている。なお研修内容は復命書により、共有されている。毎月ホーム内で課題を設定して勉強会を行い、サービスの質の向上を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケアサービス事業所連絡会に加入しており、情報交換や相談の機会としている。このほかに、介護教室や施設見学会を通じて他事業所との連携を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの利用開始前にはできるだけ、体験利用として数日間ホームで共に過ごす時間を設けたり、併設の小規模多機能型居宅介護事業所のサービス利用を通じて、ホームの雰囲気に馴染みながら利用につなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	きゅうり、ミニトマト、なす、キャベツなどの野菜づくりを職員と利用者が一緒に活動する場面で、学びあい支え合いながら信頼関係を築いている。収穫した野菜は一緒に料理や味見などをしながら喜びを分かち合っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者または家族からこれまでの生活歴や願いを聞きとっている。また日々の利用者の表情や行動から、その人の意向を把握したことをミーティング等により職員で共有し、ケアに活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月例ミーティングでの各職員との話し合いにより、幅広い視点で利用者の願いや目標を検討し、計画作成している。作成した計画書は家族へ送付し、同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月例ミーティングによりモニタリングを行っているほか、利用者の現状に合わせて計画変更をしている。状態に変化のない利用者についても、これまでのケアを振り返りながら見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望に応じて、自宅までドライブに行ったりお墓参りに付き添ったりしている。さらに数日間の帰宅支援を行う際には職員が毎日訪問して利用者の様子を伺いながら安心して過ごせるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者または家族から意向を聞きながら、希望するかかりつけ医により受診している。ホームでは基本サービスとして通院支援を実施しており、日頃の様子を細かく伝えることで、家族にとって安心できる支援となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者や家族の意向を確認したうえでこれに即した対応を行うため、必要に応じて医師への連絡、相談を継続的に行いながら支援する体制となっている。なお、医療連携加算をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	羞恥心に配慮した言葉づかいや対応を記した認知症対応マニュアル等を活用しながら、常にプライバシーを心がけた対応をしている。また、個人情報の利用目的に関する同意書を得ており、利用した場合の結果記録は家族へ送付している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ドライブやレクリエーション等には、利用者それぞれが体調や気分に応じて参加するかを決めている。行きつけの美容院で身だしなみを整えたり外食の希望にも応えるなど、利用者のペースに沿った暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の希望を採り入れながら決め、買い物、調理、盛り付け、配膳、下膳など、職員も一緒に行っている。職員も同じ食卓で伴食しながら楽しく食事を摂っている。利用者にとって苦手な食材の場合には代替食を用意し対応している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴を基本としているが、曜日や時間帯も利用者の希望に応じて支援している。利用者の意向によっては1階の大きなお風呂を借りてゆっくり入浴しているなど併設の利を活かした利用もしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑の草取り、花壇の手入れ、洗濯物たたみなどの場面では、利用者一人ひとりの様子や意欲を見極めながら行っている。その手さばきや出来映えを褒め称えたり、活力を引き出すような励ましをしたり、楽しく変化のある生活を送ることが出来るように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、ドライブのほか馴染みの理美容院へ出かけるなどしており、それぞれの希望に合わせた外出支援をしている。そのほか、居室にこもりがちな利用者には、買い物等に誘い、外気に触れながら気分転換が図られる機会となるよう努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の間は玄関の鍵をかけず、1階の職員と連携して利用者の見守りを徹底するとともに、出入りにセンサーマットを配置して人の出入りを確認することにより、利用者の自由を尊重しながらも安全に配慮した体制を築いている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	今回の避難訓練が初めてであり、職員の役割や避難誘導などの手順を確認する一方で、非常ベルを聞いた時の利用者の様子を観察しながら、誘導に対する一人ひとりの動きを把握することを目的として実施した。地域の人々の協力は得られていない。	○	職員のための誘導や避難にならないよう近隣住民の協力を得るなどして、災害時に備えた今後の取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、法人の栄養士がカロリー計算し、それらを参考に、利用者の状況に応じて硬さや大きさ、とろみなどに配慮した食事を提供している。また、栄養摂取量や水分摂取量は、必要な利用者については日々カードに記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	提灯型の照明からもれる穏やかな灯りは心地よく、リベンゲや小上がり、洗濯場や風呂場等それぞれの場所に椅子を配置し、利用者が会話を楽しんだり一人でくつろいだりと、それぞれに安らぐ場所や居場所となるよう工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、利用者が使いやすいような部屋作りへの協力をお願いしている。利用者は、自宅で使いたれた身の回りの必需品や、親しみ馴染んだ品を持ち込み、思い思いに暮らしている。事情によってベッドやたたみを利用するなどの支援もしている。		